

国保財政健全化計画書

「国民健康保険保険者の赤字削減・解消計画の策定等について」(平成30年1月29日付保国発0129第2号厚生労働省国民健康保険課長通知)に基づく赤字削減・解消計画

(平成30年度から 35年度まで6ヵ年計画)

都道府県名	保険者番号	保険者名
東京都	2	中央区

① 赤字の発生状況	年度(赤字発生年度)	平成28年度		赤字の原因					
	法定外繰入金 ※1	455,744千円		① 赤字の原因 ・歳入:保険料の収納率が東京都財政安定化支援方針に定められた現年度目標計画を下回った。 ・歳入:保険料を抑制するため高額療養費の一部を算定から除外する等している ・歳出:他保険者と比較し一人当たり医療費が高額である ② 29年度に一般会計から繰出した額 黒字額 260,328千円 ③ 黒字分を差し引いた後の28年度の赤字額 195,416千円					
	繰上充用金の新規増加分 ※2	0千円							
	赤字額(合計)	455,744千円							
② 赤字削減計画	赤字削減・解消のための基本方針			赤字削減・解消のための具体的取組内容					
	①予算推計ベースの平成30年度の赤字:267,053千円 ②解消の目標年次:平成35年度 ③赤字削減・解消手段の主要事項 1. 保険料の収納率向上を図る 2. 保険料の適正賦課を図る 3. 医療費の適正化を推進する			1. ①滞納世帯の状況を十分に確認しつつ、適切に差押や執行停止を行う。現年分についても差押えや執行停止を拡大する。 ②近隣区市への転出者に対して、徴収専門員や収納推進員が現地を訪問し、生活実態や居住確認のための調査を行う。 2. 激変緩和として平成30年度は納付金の6%を減額し賦課したが、31年度以降は減額を毎年1%ずつ減らしていく。 3. ①ジェネリック医薬品の使用率を高める。H32年度目標70% ②柔道整復施術療養費の被保険者に対する照会業務を専門業者に委託する。H36年度月40件					
	年度別の赤字削減予定額(率) ※3	計画年次	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	合計
		年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	
		法定外繰入の削減予定額(率)	0千円(%)	65,045千円(%)	63,450千円(%)	64,860千円(%)	63,323千円(%)	64,655千円(%)	321,333千円(%)
繰上充用金の新規増加分の削減予定額(率)		0千円(%)	0千円(%)	0千円(%)	0千円(%)	0千円(%)	0千円(%)	0千円(%)	
合計赤字削減予定額(率)	0千円(%)	65,045千円(%)	63,450千円(%)	64,860千円(%)	63,323千円(%)	64,655千円(%)	321,333千円(%)		

※1 国民健康保険事業の実施状況報告様式5の決算補填等目的の法定外一般会計繰入額の小計額と一致していること。(一致している)

※2 当該年度の繰上充用(当年度の歳入が歳出に不足し、翌年度の歳入を繰り上げてこれに充てる)の額と、前年度の繰上充用の額の差引増加分。但し、累積赤字のうち削減・解消された繰上充用金がある場合は、その額を除く。

※3 率の場合は、赤字額又は削減すべき合計額に占める削減予定額の割合を記載する。なお、赤字額がすべて解消される場合には削減率100%とする。

上記のとおり国保財政健全化計画書を提出します。

平成30年3月26日

東京都知事殿

保険者名 中央区

代表者職氏名 中央区長 矢田 美英 印